

出張報告 研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開」 による史料調査

2015年度に「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」では3回にわたって出張による史料調査を行った。以下にその概要を報告したい。

1. 京都調査 (第1回)

- ・出張者：遠藤潤・齋藤公太・芹口真結子
- ・用務：明治期国学・神道関係人物に関する史料の調査
- ・用務先：京都府立総合資料館、京都市歴史資料館、大谷大学図書館、龍谷大学大宮図書館（京都府京都市）
- ・出張日程：2015年9月8日～9月10日（2泊3日）
- ・出張の概要

初日の9月8日には、京都府立総合資料館において史料調査を行った。館内でのみ閲覧可能な簿冊目録で史料の概要を把握したあと、齋藤は京都府庁文書所収の「旧神官由緒書」（明治5年）を閲覧し、近世から維新时期に至る神官の経歴を記載した同史料が、本事業にとって有用であることを確認した。

続いて齋藤は、同じく京都府庁文書所収の「神官進退録」（明治20年、30年）、「神官進退綴」（明治28年）、「官国幣社神職進退」（明治31年）を閲覧し、撮影した。これらの史料は明治期の京都府における神官の任用・昇進を記録したものであり、確かな出典に基づく神道関係人物の情報を収集するという本事業の目的を遂行する上で、直接的に役立つ史料であるといえる。さらに齋藤は「神仏各教ニ関スル一件」（明治33年）の撮影も行った。

これは様々な宗教団体から京都府へ提出された行政関係の書類を一冊にまとめた大部の史料である。この史料には天理教や金光教の教会に関する書類が多数含まれており、明治期の教派神道の展開と宗教行政との関係を明らかにする上で有益なものとなるだろう。

一方、芹口は京都府庁史料や京都府庁文書のうち、寺院に関する史料を閲覧し、史料内容の概要についてメモをとった。具体的には、(1)「寺院本末一覧6」（明治3年閏10月改）、(2)「仁和寺歴代先蹤」（明治9年8月）、(3)「二十三院由緒書」（明治13年2月）、(4)「本県支庁諸布達留」（明治7年）、(5)「東本願寺三代以上家士明細書」（明治5年4月改）である。(1)は真宗の京都所在寺院の本末関係を一覧化したもの、(2)(3)は各寺院の歴代住職の来歴や得度年、寺院の由緒を記載、(5)は東本願寺の家臣の系図をまとめたものである。(4)は京都府と福知山県との往復書類を収載しているが、神社取締や寺院取締の任命書や、由利滴水等教導職による説教の実施を周知する布達も含まれており、社寺行政や教導職の諸活動を窺い知ることが可能である。

9月9日は台風の接近による調査の中止が危ぶまれていたが、十分に安全を確認した上で予定通り調査を遂行した。まず齋藤は、午前から京都市歴史資料館で史料の調査を行った。最初に「先斗町丸寿組所蔵文書」（明治25年）を調査した。この史料は神宮教所属の神風講社の契約連名書であり、当該期における神宮教の民間レベルにおける動向について窺い知ることができた。続いて、下鴨神社の社家の史料である「鴨脚正彦家文書」につ

いて調査を行った。資料館の目録によれば、この文書には明治6年に至る鴨脚家の歴代日記が所蔵されているということであったが、調査の結果、現時点では鴨脚秀静の嘉永6年の日記までしか見つからないことが明らかになった。ただし、鴨脚正彦家文書には鴨脚秀文の教導職への就任や神祇省への出仕を申しつけた任状（明治5年）など、明治期の史料も断片的に残っており、同史料の筆写を行った。

上賀茂神社関連の社家文書である梅辻清子家文書についても調査を行ったところ、梅辻太久の日記や「太久参朝記」（明治2年）に、神祇官との関係など幕末維新期における神官の動向が記されていることが明らかになり、当該部分のノートをとった。また同じく上賀茂関連の北大路（季）家文書も調査し、「備忘録」（明治2年）や「賀茂上下行幸記録」（慶應4年）など維新期の史料の概要を確認した。藤木俊顕家文書についても調査したところ、「賀茂氏名門録草考」（明治39年）という史料に、教導職への就任など明治期の賀茂氏の人物情報が記載されていることがわかり、筆写を行った。最後に霊明神社文書を閲覧したところ、神葬祭の記録に神道関係人物の没年月日などの人物情報が、また社務の記録に教導職関連の情報が記載されていることを発見した。これらは大部の史料であるため筆写は見送ったが、今後の調査のための概要把握は行うことができた。

遠藤は京都市歴史資料館での調査において、館内でのみ閲覧可能な簿冊目録で史料の概要を把握したあと、鴨脚家文書所収の社家日記（文化年間以降）について、文化年間以降の社家の特徴的な動向を中心に調査を行い、必要箇所についての筆写を実施した。疱瘡神に関する祈禱や宮中に代わっての荒神代参など、興味深い事例が見られた。

同日、芹口は大谷大学図書館にて史料の閲覧ならびに適宜史料の一部分の筆写を行っ

た。閲覧した史料は小栗栖香頂の自筆日記である（1）「八州日曆」（明治4～5年分4冊）、（2）「東京一覧」（3冊）、（3）「久留米説教日記」、（4）「小栗栖香頂蔵書目録」である。（1）には教部省設立時の出来事や真宗公称に関すること、三条教則の解釈、大谷勝尊の九州巡回説教に関する内容などが記載されている。大洲鉄然等とのやりとりや、香頂を含む教導職任免に関する内容も確認できた。（2）にはキリスト教対策に関する内容が主であった。（3）は久留米滞在中の説教活動に関する内容が記載されている。

10日に遠藤と齋藤は再び京都府立総合資料館で史料調査を行った。遠藤は維新期の関係資料のリストアップを行った後、「旧神官由緒書 明五」第一冊の調査を行い、松尾社の各神職家の明治5年までの履歴について確認し、特に明治初年の神社をめぐる激動の中でどのような身分の変更が生じたのかを中心に記録した。齋藤は「神仏各教二関スル一件」の撮り残していた部分を撮影したあと、「神職進退」第1冊（明治32年）、「神官進退録」（2冊、明治31年、32年）を全て撮影し、「神職進退」第2冊（明治32年）、「神職進退二関スル件」（明治33年）も部分的に撮影した。これらは9日に撮影した史料と同様、明治期京都における神官の人物情報と行政との関わりを知る上で有益な史料である。また、「神仏各教二関スル一件」と同様、宗教団体の書類をまとめた史料である「宗教」（明治39年）も閲覧し、史料の性質と概要を把握した。

同日、芹口は龍谷大学大宮図書館で史料を閲覧し、記述内容についてメモをとった。具体的には、（1）「博多万行寺旧蔵資料」、（2）「明治護法史料」、（3）「西本願寺を主とする明治仏教関係資料集」を確認した。（1）は七里恒順関係史料、（2）は常見寺旧蔵史料である。（1）には福岡県における寺院取締や、大教院・中教院規則、教部省からの布達書、寺院僧侶の本籍記載に関する件、真宗の大教院分離運動

関連史料の他、幕末に作成された護法書の写本（『仏法勤王弁』）が確認出来た。護法書については月性の『仏法護国論』（『護法意見封事』を改編し刊行）が著名だが、本書は「日本古典籍総合目録DB」に記載されていない。内容は排耶論を中心としたもので、キリスト教に対する仏教教団の態度の思想的淵源を探る上で重要な史料であると思われる。(2)には山城国宇治郡に所在する蓮如墳墓の管理についてや、広島県における大麻授与に関するもの、大谷光沢（広如）の事績が記載されている。(3)は万行寺旧蔵史料等が含まれており、内容は多岐にわたるが、島地黙雷の大教院批判書や、真宗の大教院分離運動に関するもの、興正寺別派独立関係史料、教導職巡回章程等が存する。

同日の調査終了後、遠藤、芹口、齋藤の三者で各自の調査成果を報告・共有し、今後の研究事業の進め方について協議した。

以上が今回の京都での史料調査の概要である。

2. 京都調査（第2回）

- ・出張者：松本久史・齋藤公太・芹口真結子
- ・用務：明治期国学・神道関係人物に関する史料の調査
- ・用務先：京都市歴史資料館、京都府立総合資料館
- ・出張日程：2015年12月26日～12月27日（1泊2日）
- ・出張の概要

初日の12月26日には、上記3名で京都市歴史資料館において史料調査を行った。松本は、旧府社の城南宮に蔵される文書（城南宮文書）の写真帳を閲覧し、以下を複写した。「京都府江願伺届之扣」（明治元年9月～明治4年）、「京都府江願伺届之控」（明治4年9月～6年9月）、「京都府江願伺届書記」（明治6年9月～9年2月）、「京都府願伺届書雜記」（明治9年2月～10年4月）、「京都府願伺届

控」（明治10年5月～14年6月）、「諸願伺届控」（明治14年6月～16年2月）。

上記の史料から、当該時期の社司の鳥羽重義が教導職として、権少講義に任じられ、官幣大社稲荷神社宮司、安江静の著した「新撰葬祭考」の出版人となっていることがわかった。同書は神葬祭の手引書であるが、鳥羽重義の需に応じて安江が著したという経緯がわかる。そもそも城南宮は、城南宮文書所収の「山州紀伊郡鳥羽庄 城南宮神社記」、「属伝」によれば、享和年間には白川伯家と関係があり、また、同文書には「唯一神道人別帳」（文化年間～万延元年）があり、社家である鳥羽家は「唯一神道」として、人別が記載されている。このような近世期の城南宮と社家鳥羽家の記録からは、近世後期において神仏分離および、神葬祭に強い関心があったことがうかがわれる。そのような背景が、鳥羽重義が「新撰葬祭考」の出版人となる要因の一つであったことが考えられる。

齋藤は二十二社関連の史料、特に大原野神社文書と平野神社文書を閲覧した。大原野神社文書には、京都府や内務省への明治15年の進達願等をまとめた史料が含まれ、明治期の大原野神社の動向やその人事を知ることができるため、複写した。平野神社文書に関しても同様に調査を行い、「平野社頭日誌」（明治3年）における人物情報にまつわる部分についてノートをとった。

芹口は黒谷文書や佐々木一子家文書を調査した。黒谷文書には金戒光明寺の僧侶が作成した、幕末から明治期にかけての日鑑があり、このうち明治2年（一部）・同5年・同8年・同9年（一部）を複写した。これらの日鑑には、京都諸宗同徳会盟に関する記録のほか、大教院が置かれた増上寺、教部省・末派僧侶などとのやりとりや通達類などが記され、当該期における浄土宗僧侶の人事や諸宗派の動向を把握する上で有益な史料である。また、佐々木一子文書には、東本願寺出入の大工職

であった射水家の史料が伝来しており、このうち「報恩実歴」(射水伊三郎著)を複写した。

12月27日は同じ3名で京都府立総合資料館にて史料調査を行った。松本はまず「神社協会一件」について調査を行った。これは明治37～41年の主に『神社協会雑誌』会費未納者会員に対する督促の状況について、東京の神社協会本部とその京都支部とのやり取りの書類を綴ったものである。続いて、「明治三十七、三十八年戦役神職功績調」(明治39年)を調査した。実物ではなく、写真版紙焼きのファイルを閲覧した。これは京都府内の神職の功績を、各神職の上申書に基づいて上申したものである。今後、すでに調査で収集した明治20～30年代の京都府内の神職履歴と合わせて考察することができれば、明治期の神職の社会活動をより深く理解することが可能になることが期待される。

齋藤は前回からの継続で、「神職進退」第2冊(明治32年)と「神職進退に関する件」(明治33年)の撮影、及び「旧神官由緒書」(明治5年)の調査を行った。芹口は「寺院住職進退」(明治12年)を閲覧の上、撮影を行った。本史料には、京都府内に所在した寺院の人事異動に関する京都府知事等への届出がまとめられている。その届出に添えられた履歴書には、僧侶の戸籍・生国・得年度・修学歴・住職歴・教導職階級などが記載されていた。

以上が第2回の京都での史料調査の概要である。

3. 国立歴史民俗博物館調査

- ・出張者：遠藤潤・齋藤公太・芹口真結子
- ・用務：明治期国学・神道関係人物に関する史料の調査
- ・用務先：国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）
- ・出張日程：2016年2月29日
- ・出張の概要

齋藤はまず「平田篤胤関係資料」のうち、

戸沢盛定の『文稿』を閲覧した。盛定は後に平田盛胤として平田家を継承する人物であるが、この史料ではまだ盛定名を名乗っており、東京大学古典講習科在学中、もしくはそれ以前に書かれたものと推測される。本史料は盛定の草稿類をまとめたもので、「神皇正統記を讀みて思ふ事」といった文章からは、今泉定助とも共通する平田家継承以前の盛定の学問の特徴を窺うことができた。

続いて齋藤は、安政3年に国学者の久保季茲が編纂した『古道集語 一・二』を閲覧した。本書は季茲が自らの塾でテキストとするため、「国体神道」にまつわる漢文を集めたもの。垂加神道や水戸学からの引用が多く見られる。後に季茲は栗田寛や内藤耻叟ら水戸学系統の人々とともに皇典講究所で教鞭をとることになるが、その際の背景にある国学と儒家神道との関係を知る上で有益な史料といえる。なお、引用されている書名と引用箇所についてノートをとった。

さらに齋藤は、「平田篤胤関係資料」所収の「(井上頼国書翰)」や「(頼国カ書翰 平田鏡胤宛)」といった井上頼国関連の書簡を複写した。本研究事業では頼国宛での平田鏡胤の書簡の翻刻を進めており、これらの書簡はその参考になると予想される。また同資料所収の「(西川吉輔書翰)」や、「水木家資料」所収の「[書簡] (靈魂行方・祭奠の件につき御示教御願)」も複写した。これらは明治期の国学・神道関係人物の情報を得る上で参考資料となると考えられる。

芹口は、「平田篤胤関係史料」のうち、まず「排仏論」を閲覧した。本史料の成立年代は不詳だが、史料中に天保14年(1843)に出された幕令に関する記述などを確認できることから、篤胤没後に成立したものであると推察される。内容は仏教批判であるが、とりわけ浄土真宗が主な批判対象となっている。また、火葬に対する批判も確認することができる。かかる批判部分などについては、適宜

ノートにメモをとった。

芹口は続いて、同史料群のうち、「第一年預建白」という写本を閲覧した。これは、西本願寺学僧の南溪が、門主に宛てて提出した上書である。その内容は、平田国学の排仏論が世間に流布していることに危機感を抱き、対策を取るべきであると主張するものである。執筆の動機は、恐らく平田派が松浦彦礼なる人物へ贈った『古学諄辞集』（篤胤著）の「古学者内伝」の部分で、南溪が「有人」から密かに見せて貰ったところ、そこには篤胤が「数年畜懐セシ大志」が書かれており、その内容に危機感を抱いたためであるという。平田派の仏教批判が真宗教団に与えた影響や、門主への上書が平田家に伝来していることなどがわかり、国学者と仏教教団の緊張を孕んだ関係性を窺い知ることができる興味深い史料である。こうした上書の執筆動機に関する部分については、ノートをとった。

このほか、平田延胤の書簡も閲覧した。これは明治3年6月28日付に鋳胤宛に出され

た書簡で、東本願寺門主の秋田通行に関する出来事の報告のほか、黄泉国論争の動向も記載されており、明治初期における平田派国学者の動向や、宣教使の活動などを考える上で有益な史料である。

遠藤は、平田国学者と神社界や教派神道の関係を具体的に考察するという目的のもとで、明治10年代の平田神社創建や本教教会の創設の関係資料（電子）の閲覧・筆写を行った。平田家の邸内社を發展させる形で平田神社を創建する際の関係資料である、「平田神社共有祭祀願」、「平田神社地所絵図面書」、「平田神社永続方法書」（いずれも明治11年4月）などや、「平田神社明細書」（明治11年5月）や平田神社を拠点に本教教会を創設する際の「平田神社本教々会願」（明治11年8月）などの基本資料を対象とした。

以上が国立歴史民俗博物館での史料調査の概要である。

（遠藤潤・齋藤公太）